

職員の再就職先の公表について

職員の再就職については、民間企業に再就職した場合の県への営業活動の自粛や、高知県職員退職予定者人材バンクの設置による退職予定職員の情報提供及び管理職員の再就職状況の公表により、その透明性と公平性の確保等に取り組んできました。

こうした中、地方公務員の退職管理の適正化を図ること等を目的として平成28年4月1日に地方公務員法（以下「法」という。）が一部改正されたことを受けて、本県においても、「高知県職員の退職管理に関する条例」（以下「条例」という。）及び「高知県職員の退職管理に関する規則」を制定し、再就職した元職員からの働きかけの規制を導入するなど、より一層の職員の退職管理の適正化に取り組んでいるところです。

さらには、これらの取組に加えて、退職者等の再就職までのプロセスを明確化し手続の透明性を確保するため、従来までの高知県職員退職予定者人材バンクを廃止し、平成29年10月27日に「高知県退職職員等人材活用センター（無料職業紹介所）」を設置しました。

この度、上記の条例等に基づき届出のあった管理職員の再就職の状況及び高知県職員の退職管理に関する取扱要綱に基づく高知県退職職員等人材活用センターを利用して再就職した者の状況をそれぞれ別添のとおり取りまとめましたので、公表します。

【概 要】

<管理職員の再就職の状況>

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間）に退職した管理職員の総数は29人（退職者のうち、割愛退職者5人と引き続き任用を行った4人を除く）。うち再就職に係る届出書の提出等のあった者は24人（82.8%）。再就職先の区分ごとにみると、多い順に、財団法人・社団法人10人（41.7%）、営利法人6人（25.0%）、その他6人（25.0%）、その他の非営利法人2人（8.3%）となっている。県が出資している団体への再就職は24人中10人（41.7%）。

令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間）に退職した管理職員の総数は38人（退職者のうち、割愛退職者5人と引き続き任用を行った5人を除く）。うち再就職に係る届出書の提出等のあった者は33人（86.8%）。再就職先の区分ごとにみると、多い順に、財団法人・社団法人12人（36.4%）、営利法人12人（36.4%）、その他の非営利法人5人（15.2%）、その他3人（9.1%）、地方公共団体1名（3.0%）となっている。県が出資している団体への再就職は33人中15人（45.5%）。

全体では、退職した管理職員の総数は67人（退職者のうち、割愛退職者10人と引き続き任用を行った9人を除く）。うち再就職に係る届出書の提出等のあった者は57人（85.1%）。再就職先の区分ごとにみると、多い順に、財団法人・社団法人22人（38.6%）、営利法人18人（31.6%）、その他9人（15.8%）、その他の非営利法人7人（12.3%）地方公共団体1人（1.8%）となっている。県が出資している団体への再就職は57人中25人（43.9%）。

＜高知県退職職員等人材活用センターを利用して再就職した職員の再就職の状況（管理職員の再就職の状況と対象となる職員に重複あり）＞

令和6年度に退職した職員で人材活用センターを利用して再就職した者は25人。再就職先の区分ごとにみると、多い順に、財団法人・社団法人14人（56.0%）、その他6人（24.0%）、営利法人5人（20.0%）となっている。県が出資している団体への再就職は25人中13人（52.0%）。

令和7年度に退職した職員で人材活用センターを利用して再就職した者は28人。再就職先の区分ごとにみると、多い順に、財団法人・社団法人11人（39.3%）、営利法人9人（32.1%）、その他の非営利法人5人（17.9%）、その他3人（10.7%）となっている。県が出資している団体への再就職は28人中14人（50.0%）。

全体では、退職した職員で人材活用センターを利用して再就職した者の総数は53人。再就職先の区分ごとにみると、多い順に、財団法人・社団法人25人（47.2%）、営利法人14人（26.4%）、その他9人（17.0%）、その他の非営利法人5人（9.4%）となっている。県が出資している団体への再就職は53人中27人（50.9%）。

令和8年8月31日

高知県知事部局